

○大規模小売店舗立地法に基づく届出の概要について

○届出内容

1. 縦覧書類	変更届出書
2. 店舗の名称	SUPERCENTERPLANT-2 坂井店
3. 店舗の所在地	坂井市坂井町下新庄15号11番地1 外32筆
4. 変更の内容	代表者の氏名
5. 変更年月日	令和7年9月21日
6. 公告日	令和8年5月26日
7. 縦覧期間	公告日より4ヶ月間
8. 縦覧場所	坂井市役所産業政策部商工労政課（坂井市坂井町下新庄1-1 本庁舎2階）
9. 縦覧時間	午前8時30分から午後5時15分まで